

福岡広域都市計画土地区画整理事業の決定（那珂川市決定）

福岡広域都市計画土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	道善・恵子土地区画整理事業	
面 積	約 9. 3 h a	
公共施設の配置	道路	区画道路の整備については、16mの区画道路を骨格として、交通の円滑と安全並びに宅地の利用増進を図るため、幅員 6m～9m標準とする区画道路を配置する。また、歩行者の安全と快適な歩行空間を考慮した幅員 4mの歩行者専用道路を適宜配置する。
	公園及び緑地	公園の整備については、施行区域面積の 3%以上の面積を確保する。
	その他の公共施設	雨水については、地区北側に調整池を配置し、既存の排水路を経由して、2級河川那珂川へ放流する。また、汚水については、公共下水道事業により地区全域の処理をする。
宅地の整備	<p>本地区の土地利用は、国道 3 8 5 号沿線において商業系土地利用、その周辺において既存バス営業所と医療・福祉系土地利用、地区西側を住居系土地利用として計画する。</p> <p>商業系土地利用と既存バス営業所用地及び医療・福祉系土地利用については、大規模な街区を計画し、住居系土地利用については戸建て住宅を標準として計画し、健全な市街地の造成を行うとともに、宅地の利用の増進を図る。</p> <p>いずれの用地も、用途地域及び地区計画により建築物の用途、規模等を規制する。</p>	

「施行区域は、計画図表示のとおり」

理 由  
別紙のとおり

道善・恵子土地区画整理事業 施行区域の名称

那珂川市

大字道善、道善五丁目、大字恵子、恵子一丁目、恵子二丁目、恵子三丁目の  
各一部

福岡広域都市計画土地区画整理事業の決定箇所土地利用規制等概要

位置決定所在地		那珂川市大字道善、道善五丁目、大字恵子、恵子一丁目、恵子二丁目、恵子三丁目					
地 目		宅 地	公共用地	山林・原野	農 地	その他	合 計
面 積 (㎡)		1.5ha	1.0ha	0.0ha	6.6ha	0.2ha	9.3ha
都 市 的	都市計画区域	<input checked="" type="checkbox"/> 内 ・ 外					
	市街化区域	内 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 外 ・ 未					
	用途地域	1低・2低・1中・2中・1住・2住・準住・近商・商・準工・工・工専・ <input checked="" type="checkbox"/> 指定無					
	その他の地域地区						
	そ の 他				敷地が接する道路	国 (22m) 私道 ( m) 県 ( 9m) その他 ( m) 市 (6~4m)	
農 業 的	農業振興地域	<input checked="" type="checkbox"/> 内 ・ 外					
	農用地区域	内 {田 ( ㎡) ・ 畑 ( ㎡) ・ 果樹園 ( ㎡)} ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	農業投資	有 ( ) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	農地利用	済 ( 年 月 日) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 未 (見通し 換地処分時)					
森 林 的	保安林	有 ( ) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	森林法の開発許可の適用	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	有の場合 許可年月日				
	鳥獣保護区域	有 ( ) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無					
自然公園地域		有 ( ) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無					
治 山 的	地すべり防止地域	有 ( ) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	急傾斜地崩壊危険区域	有 ( ) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	宅地造成工事規制区域	有 ( ) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無					
文化財		<input checked="" type="checkbox"/> 有 (試掘調査を実施) ・ 無					